

令和4年3月15日

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について

登米市議会は、3月15日の議会で、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固反対する決議を、全会一致で可決しました。(決議文下記のとおり)

また、登米市議員会として、ウクライナ大使館に支援金30万円を寄付することとしました。

### 記

#### ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

ロシアは令和4年2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。この軍事侵攻は、ウクライナの「主権の尊重」、「領土の保全」、「武力行使の禁止」を義務付けた国連憲章と国際法に対する重大な違反行為である。

さらに、プーチン大統領が核兵器を含む「抑止部隊」を「戦闘の特別態勢」に移すよう命じたことは、断じて許されるものではない。

この侵攻により、民間人を含む多数の犠牲者を出している。

本市に、2020東京オリンピック・パラリンピックのボートチームが事前合宿したポーランド共和国等に、多くのウクライナの人々が避難している状況は、遠い国の出来事とは到底思えない。

登米市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、侵略行為の即時中止、ロシア軍の無条件完全撤退を強く要求する。

また、日本政府においては、在留邦人の安全確保に最大限努めるとともに、国際社会と連携してロシアに対し、厳しい経済制裁措置を含む厳格かつ有効な対応を強く求める。

以上、決議する。

登米市議会

[問い合わせ]  
議会事務局  
次長 佐々木 美和  
TEL : 0220-22-1913 (直通)